



水谷税務会計事務所業務オプションメニュー



消費税申告書作成・提出

消費税の計算から申告書作成及び提出、納付書の作成までを当事務所で請負わせて頂きます。また、消費税の納税シュミレーションをすることで増税や計算方法の変更にも対応します。

給与計算

給与計算は従業員数や残業代の計算などで負担が多くなっていきます。当事務所では給与計算のご負担を軽減させていただくために給与計算サービスを提供させていただいております。

年末調整計算

給与の支払いを行っている法人及び個人事業主は従業員様の源泉所得税を清算するために年末調整をする義務があります。手間のかかる年末調整関係業務は当事務所にお任せ下さい。

法定調書作成・提出

法定調書は毎年1月末日を期限として税務署並びに市町村への提出が義務づけられています。当事務所では法廷調書の作成から提出までを請負い、お客様のご負担を軽減します。

償却資産申告書作成・提出

償却資産申告書は毎年1月末日までに所有する資産の状況を資産所在市町村に報告することが義務づけられています。当事務所では本申告書の作成及び提出も請負っております。

中間決算書・申告書作成

前年の法人税等、消費税の納税額に応じて予定納税が必要となります。また売上減少等の事情がある場合は中間申告で納税額を軽減できる場合があります。当事務所までご相談下さい。

経営分析・経営計画会議

「自社の経営状態をもっと詳しく知りたい」、「幹部に自社の経営状態を把握し、将来を見据えてもらいたい」とお考えの社長様には是非ご利用いただきたいサービスです。

各種法定書類及び契約書等作成

各種書類作成のご用命も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・議事録・各種契約書・銀行用提出書類
- ・税務署等への各種届出書 など



ー オプションメニュー料金表 ー

消費税申告	原則課税	30,000円～	給与計算	初回料金	5,000円
	簡易課税	20,000円～		基本料金	1,500円/人数
消費税申告・納税シュミレーション		20,000円～	経営分析・経営計画会議	経営分析（詳細版）	月額15,000円～
年末調整	年末調整計算	2,500円/人数		経営計画会議	月額35,000円～
	源泉徴収票作成	1,500円/人数		経営分析+経営計画会議セット	月額40,000円～
源泉所得税納付書作成	納期特例	6,000円/回	法人税並びに消費税 中間決算・申告	法人税中間決算申告料金	契約決算料の50%
	毎月納付	1,500円/人数		消費税中間決算申告料金	30,000円～
法定調書作成・提出	法廷調書合計票（税務署）	15,000円	償却資産申告書	申告書作成提出	20,000円
	給与支払調書（市町村）	1,500円/1調書		追加帳票作成	1,000円/枚

※上記料金は税抜き金額です。 ※事務業務、調査等が著しく複雑な場合にはご相談の上、報酬を加算させていただく場合があります。 ※その他の業務内容、料金についてはご相談の上お見積もりをさせていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

お客様が安心できる「One Stop」サービスを目指して



水谷税務会計事務所

関東信越税理士会松本支部所属 税理士 水谷 弘

お問い合わせはお電話または電子メールで!

〒399-0706 長野県塩尻市大字広丘原新田 571 番地 9

TEL: 0263-51-5722 FAX: 0263-51-5733

e-mail: mta@mizutani-tax.com